

平成26年第1回志木市議会臨時会市長提出議案概要

企画部政策推進課

1	<p><b>第35号議案</b> 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度志木市一般会計補正予算（第5号））（財政課）</p> <hr/> <p>提案理由</p> <p>八ヶ岳自然の家トイレ・受変電設備等改修事業に係る工事請負費の繰越明許費の設定に伴い、平成26年3月31日に志木市一般会計補正予算を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p>
2	<p><b>第36号議案</b> 専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例の一部を改正する条例）（課税課）</p> <hr/> <p>(1) 提案理由</p> <p>地方税法の改正に伴い、緊急に志木市税条例の一部を改正する必要が生じ、平成26年3月31日に志木市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨</p> <p>ア 課税標準の計算の細目を定めるものため、規定を削除するもの</p> <p>イ 肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の延長について</p> <p>ウ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例の延長について</p> <p>エ 浸水防止用設備、ノンフロン製品及び公害防止用設備に係る固定資産税について課税標準の特例措置の規定の追加</p> <p>オ 耐震改修が行われた一定の既存建築物に対する固定資産税の減額措置の創設</p> <p>カ 旧民法第34条の社団法人及び財団法人から移行した移行一般社団法人等に係る非課税措置の廃止</p>
3	<p><b>第37号議案</b> 専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画税条例の一部を改正する条例）（課税課）</p> <hr/> <p>(1) 提案理由</p> <p>地方税法の改正に伴い、緊急に志木市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じ、平成26年3月31日に志木市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p>

	<p>(2) 要旨 固定資産税等の課税標準等の特例の創設等による規定の整備</p>
4	<p><b>第38号議案</b> <b>専決処分の承認を求めることについて（志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（健康づくり支援課）</b></p> <hr/> <p>(1) 提案理由 地方税法施行令の改正に伴い、緊急に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じ、平成26年3月31日に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨 法定軽減対象世帯の範囲の拡大</p>
5	<p><b>第39号議案</b> <b>平成26年度志木市一般会計補正予算（第1号）（財政課）</b></p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出とも1億5,823万5千円を追加し、予算総額を211億1,223万5千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 県支出金 244万2千円 (2) 財政調整基金繰入金 1億5,579万3千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 旧市民病院病院棟の解体に伴う医療法人社団武蔵野会への負担金 1億5,508万8千円 (2) 平成26年2月の大雪により被害を受けた農家を支援するための頑張る農家支援事業補助金 314万7千円</p> <p>3 債務負担行為の設定</p> <p>4 補正後の財政調整基金の残高 12億7,815万6千円</p>
6	<p><b>第40号議案</b> <b>工事請負契約の締結について（宗岡小学校校舎大規模改修等工事）（建築課）</b></p> <hr/> <p>(1) 提案理由 宗岡小学校校舎大規模改修等工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨</p> <p>ア 工事名 宗岡小学校校舎大規模改修等工事 イ 工事場所 志木市中宗岡3丁目1番1号 ウ 履行期限 平成26年12月15日 エ 請負代金額 576,504,000円 オ 受注者 高野建設株式会社</p>
7	<p><b>第41号議案</b></p>

	<p><b>工事請負契約の締結について（志木第四小学校体育館大規模改修等工事）（建築課）</b></p> <hr/> <p>(1) 提案理由 志木第四小学校体育館大規模改修等工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨 ア 工事名 志木第四小学校体育館大規模改修等工事 イ 工事場所 志木市館1丁目4番1号 ウ 履行期限 平成26年12月15日 エ 請負代金額 145,584,000円 オ 受注者 大進建設株式会社</p>
8	<p><b>第42号議案</b></p> <p><b>工事請負契約の締結について（宗岡第四小学校体育館大規模改修等工事）（建築課）</b></p> <hr/> <p>(1) 提案理由 宗岡第四小学校体育館大規模改修等工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する。</p> <p>(2) 要旨 ア 工事名 宗岡第四小学校体育館大規模改修等工事 イ 工事場所 志木市上宗岡1丁目1番2号 ウ 履行期限 平成26年12月15日 エ 請負代金額 147,798,000円 オ 受注者 五十鈴建設株式会社</p>